

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和6年9月5日(木)

午前9時59分開会

午後1時03分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	安達 孝彦
副委員 長	鍋嶋 慎一郎
委 員	寺口 智之
〃	川島 国
〃	山崎 宗良
〃	宮本 光明
〃	中川 忠昭
〃	菅沢 裕明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津田 康志
理事・農林水産部次長	五十嵐 司
農林水産部次長	山下 大樹
農林水産部参事	山森 主税
農林水産部参事	雄川 洋子
市場戦略推進課長	伴 義人
農産食品課長	吉島 利則
農業経営課長	岡田 洋一
農業技術課長	大田 幸夫
農村整備課長	桶谷 祐二
農村振興課長	上島 克幸
参事・森林政策課長	松井 伸彦

水産漁港課課長 地崎 真史
農林水産企画課課長（企画担当）
林 保則
農業経営課課長（団体指導検査担当）
杉野 寛之
農業技術課課長（研究普及・スマート農業振興担当）
山崎 一浩
農業技術課課長（畜産振興担当）
後藤 利隆
農村振興課課長（中山間農業振興担当）
國分 義幸
森林政策課課長（森林整備担当）
洲崎 吉昭
森林政策課課長（森づくり推進担当）
滝口 明信
水産漁港課課長（水産担当）
前田 経雄

土木部

土木部長 金谷 英明
土木部次長 山下 章子
土木部次長 川上 孝裕
参事・管理課長 中村 久征
建設技術企画課長 石井 雅
道路課長 山中 久生
参事・河川課長 森田 仁
参事・砂防課長 林 真一郎
港湾課長 木本 彰一
都市計画課長 根上 幹雄
参事・建築住宅課長 大西 哲憲
参事・営繕課長 福富 基之

河川課課長（開発担当）

若林 修

都市計画課課長（下水道担当）

碓井 尚登

都市計画課課長（新幹線・駅周辺整備担当）

竹内 敏博

建築住宅課課長（住みよいまちづくり担当）

米澤浩太郎

企業局

企業局長 牧野 裕亮

企業局次長 青島 健

企業局次長・水道課長

山田 晃

参事・経営管理課長 蓑口 正浩

参事・電気課長 森田 智之

電気課課長（新エネルギー開発担当）

大野 憲保

水道課課長（機能維持推進担当）

澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

津田農林水産部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

金谷土木部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

山中道路課長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

木本港湾課長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

牧野企業局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

安達委員長 以上が、9月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

前田水産漁港課課長

- ・ 能登半島地震による水産資源への影響調査結果
(中間報告)について

金谷土木部長

- ・ 令和6年度サンドボックス予算の執行状況について

大西建築住宅課長

- ・ 自宅再建利子助成制度の相談窓口開設について

資料配付のみ

農林水産企画課

- ・ 令和6年能登半島地震に係る農林水産関係の被害
状況について

市場戦略推進課

- ・ 台湾での輸出拡大フェアの実施について

森林政策課

- ・ 富山県森林・林業振興計画の策定について

建設技術企画課

- ・令和6年能登半島地震による公共土木施設の被害状況について

建設技術企画課

- ・「けんせつ×テックフェス2024」の開催について

道路課

- ・県道立山山田線 高善寺橋の開通について

(4) 質疑・応答

寺口委員

- ・農林水産物等の輸出について
- ・河川における洪水対策について

川島委員

- ・国庫補助金の受給漏れについて
- ・震災復旧事業を進めながらの公共事業等の円滑な執行について
- ・Eマーク食品の利活用について
- ・豪雨災害に備える田んぼダムの推進について

中川委員

- ・災害復旧工事の状況について
- ・農業生産施設について
- ・米粉用米について
- ・とやま農業未来カレッジについて

菅沢委員

- ・国道415号県境部の整備について
- ・国営施設機能保全総合対策事業「氷見地区（仮）」について

安達委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

寺口委員 農林水産物の輸出について、少し伺わせていただ

きたいと思います。

今までも議会ごとと言っていいほど、先輩議員から輸出に関しては非常に多くの質問が出ておりました。叱咤激励、頑張れというような意見が非常に多かったように認識しております。

県の動きとしましても、ヨーロッパ——ドイツや英国、アイルランド、それからアジアはずっとですけれども、こういったところでの物産展の実施など、輸出に関しては積極的に進めてこられたものと認識しております。

今回、市町村と連携し、県産農林水産物の輸出拡大プロモーションの一環としまして、「とやま食品輸出拡大フェア in 台湾」を実施されたということで、その取組と結果、成果について、資料も御用意いただいております。今説明はなく、見ておいてくれということだったんですけれども、今回行ってこられた成果、それから狙いはどういったことだったのかというところをお伺いいたします。

伴 市場戦略推進課長 先ほど報告したとおりでございますが、本年6月に台湾で実施したフェアの結果と成果についてお答えします。

今回のフェアは、県と市町村の連携プロモーションということで、大きく3つ実施させていただきました。

まず1つ目でございます。台湾最大の国際食品見本市「FOOD TAIPEI 2024」につきましては、本県から地域商社等5事業者が現地で参加しております。期間中、約140名の現地バイヤーと商品紹介や商談を実施したところでございます。

現段階ではございますけれども、成約に至ったものが1商品、あとは商談継続中のものが4事業者ございまして、この後さらにフォローアップしていきたいと考えております。

2つ目でございます。台中市の高級スーパー「裕毛屋」で開催いたしました富山県物産展でございます。こちらは「富富富」をはじめ、果物の加工品、かまぼこ、水産加工品、菓子類、そうめん、日本酒と多岐にわたっておりまして、14事業者の47商品を試食していただきながらPR販売したところでございます。

現地の店長さんのお話をちょっとお伺いしたところ、店内の弁当に「富富富」を使用していただいた感触がよかったとか、あとはフェア期間中にブリとかホタルイカの水産加工品がすぐ完売したということで、非常に評価が高かったということでございますので、今後の継続取引についても大変期待したいなと思っております。

3つ目でございます。台北市内にございます高級飲食店「A B V 日式居酒屋」で富山県フェアをしていただいております。現在も続いているところでございます。

そちらのほうは、ホタルイカやシロエビなど、既に台湾に輸出されている食材を使ったメニューと、そのほかに現地調達食材でつくられております、例えばますずしなどの富山県らしいメニューを提供いただいております。私自身も現地に行った際に、現地メディア向け記者会見に参加させていただいて、本県の観光と食の魅力をプレゼンさせていただき、非常に感触がよかったということで、今後の定番化に期待したいと考えております。

今回の全体の成果といたしましては、新たに輸出に取り組む事業者の方々が半分以上おられまして、実際に輸出する際の規制だとか、どんなことをしなければいけないかという対応策を経験されたことによって、今後の輸出に活かされるものと期待しております。

台湾は非常に重要な市場と考えておりますので、県といたしましても引き続き、今回の現地での評価も踏まえなが

ら、地域商社を中心とした輸出拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 3つのプロモーション事業というところで、成果としてはおおむね、非常によかったというふうな手応えを感じられたのかなと思います。

一方で、この2022年3月に策定された県のとやま輸出ジャンプアップ計画の目標が、2年後に120億円という大きな数字であるというところで、7月末ぐらいにその品目や目標額を少し見直しするというような新聞報道が出ておりました。

重点品目が不振であり、調味料やサプリが好調であったということで、その中で、目標達成に向けて進むには、品目ごとの現状や課題を整理し直して、今後の取組の方向を検討するという記事だったのかなと思っておりますが、とやま輸出コミュニティや地域商社の輸出プラットフォーム、今ほどの台湾ではかなり評価がよかったという部分も含めてですけれども、そういった中で、今後どのように検討をしていかれるのか、課長のお考えをお伺いいたします。

伴市場戦略推進課長 県では、令和8年度の目標120億円という、とやま輸出ジャンプアップ計画に基づきまして、農林水産物等の輸出拡大を推進しているところでございます。

これまでも報告のとおり、令和5年度の輸出実績が55億円となるなど、堅調に増加しているのかなと考えておるところでございます。

一方で、品目によって国内需要の拡大だとか、原材料の確保というのも日々刻々と状況が変化してきております。そういったこともあって、実際のところ、品目ごとに輸出拡大の進捗に差が出てきている状況でございます。

7月末に開催いたしました県農林水産物等輸出促進協議会におきましても、寺口委員御指摘のとおり、委員の皆様

からも同様の御意見をいただいたところでございます。

現在、品目ごと各事業者に直接ヒアリングをしております。現状、課題を整理する作業を進めているところでございます。

今後の対応策等につきましては、今年度内に再度、輸出促進協議会を開催いたしまして、検討させていただきたいと考えております。その検討を踏まえまして、現在180社の会員登録がある輸出コミュニティーでの活動、あるいはジェトロの専門家や地域商社によるハンズオン支援を活用しながら、輸出実績をさらに積み上げてまいりたいと考えております。

寺口委員 今回の台湾での出展におきまして、新たな事業者が参画されたということも非常にいいことかなと思いますし、180社が登録されているジェトロの輸出コミュニティーがあると。形は大きいのだなと思って、そこは非常に大事だと思うのですが、やはり根っこになる生産者の意欲というのをこれから上げていく必要があると感じております。

生産者の方としゃべっていると、輸出に取り組んでいるんですかというのと、やはりまだ取り組んでいないとか、今後取り組もうとはまだちょっと思えないという声も依然として聞こえておる中で、この120億円という数字を達成するには、まずは生産者の方に輸出に向けた生産を、米におきましては少し始まっておるのかなと思うわけですが、それ以外の園芸等におきましても、増やしていく必要があるのだろうという認識でおります。

それには、価格がしっかりしなければいけないのかなと思いますし、手続的なところ、それから人員の確保等、まだまだ課題は多いと考えておりますが、協議会におきましても、まずは生産者のやる気、輸出に向けた思いをこれか

らも強く持てるようにしていくという方向になるように、全体としてこの輸出を底上げしていただきたいと考えております。

この生産者の方が、輸出に向けて取り組むようになるには、どういうふうに取り組む方法があるのかを少しお伺いしたいと思います。

伴 市場戦略推進課長 農産物の輸出はいろいろな課題がありまして、米、野菜、果物といった青果物で出すパターンと、加工品で出すというパターンで、いろいろ県内でも僅かながら先例はございます。ただ、まだまだ少ないというのが現状でございます。

多くの農業者の皆さんに輸出に目を向けてもらえるように、地域商社や商談会などをもっと周知し、活用していただくことを通じて販路開拓を進めていく。さらには、これは特に農産物が大きいのですけれども、生産圃場だとか、包装・梱包施設で相手国から指定や登録を受けなきゃいけないという植物防疫上の手続も非常にたくさんございますので、こういった事例をなるべくたくさん、いろんな品目で積み上げながら、それを横展開し、皆さんにやる気を出していただきたいと考えているところでございます。

寺口委員 国内生産も、もちろんなんですけれども、やはり輸出に向けた取組をしっかりと進めていただきたいと考えております。どうかよろしくお願いします。

次にまいりたいと思います。

河川における洪水対策についてであります。

地元の魚津市の話になりますが、片貝川水系の護岸整備や河道掘削の状況について、まずは今年を取組を伺いたいと思います。

森田河川課長 片貝川の河川改修につきましては、魚津市黒谷地内の黒谷橋下流から東蔵地内の小坂橋までの上流工区、

寿町地内の下流工区におきまして整備を進めているところでございます。

このうち上流工区につきましては、堤防と護岸の整備を進めてきており、左右岸合わせた延長約2.4キロメートルの計画のうち、これまでに黒谷橋の下流から別又谷川合流点までの約2.1キロメートルが完成し、進捗率は約8割となっております。

今年度は、昨年度に引き続きまして、黒谷橋の下流150メートルの区間におきまして、計画の川底まで掘り下げる河道掘削、こちらは土砂の掘削でございますけれども、これを行うとともに、小坂橋付近の用地測量を行う予定としております。

また、下流工区につきましては、河口部の左岸約400メートルの区間で堤防のかさ上げや護岸の整備を進めており、昨年度までに220メートルが完成し、進捗率は約4割で、今年度は引き続き60メートルの整備を行う予定でございます。

次に、片貝川の支川の布施川の改修につきましては、片貝川との合流点から魚津市小川寺地内までの区間の堤防と護岸の整備を進めており、左右岸合わせた延長約11キロメートルの計画のうち、これまでに新川広域農道、スーパー農道でございますけれども、そちらの橋の直上流までの約9キロメートルが完成し、進捗率は約9割となっております。

今年度は、昨年度に引き続きまして、さらに上流の右岸側で約60メートルの整備を行う予定としております。

また、布施川の河道掘削でございますけれども、令和元年度から2年度にかけてまして、国号8号バイパスから上流側の県道魚津入善線、こちら旧国道8号でございますけれども、その付近までの間のうち約800メートルで実施しま

した。

今年度につきましては、県道魚津入善線から上流約840メートルの区間で実施しているところでございます。

寺口委員 去年に引き続き、今年も整備をしていただいておりますということですが、そうした中におきまして、今年6月30日から7月1日の未明に大雨がありました。この大雨により、片貝川におきましては、整備区間でもあります黒谷橋のすぐ下のところ、それから早月川におきましても、最下流の早月橋の辺りで護岸が崩れたということであります。

護岸整備を進めておられる中で、どこが崩れるかというのは当然予想がつくわけではないとは思いますが、本当に予知していなかった部分が崩れたりしており、今、気象災害が非常に激甚化しておることとともに、老朽化もやっぱり非常に進んでおるのかなと感じております。

護岸整備計画がもちろんあるわけですが、それ以外のところにも目を向けながら、非常に大変な作業かと思っておりますけれども、災害復旧などをしっかりと進めていただきたいわけでありまして。

そういった中で、今回の被災状況と復旧の見込み、また水害の未然防止におきまして、今後どのように取り組まれるのか伺いたいと思っております。

森田河川課長 今ほど委員からも御紹介のありましたとおり、県内におきましては、本年6月30日から7月1日にかけて、梅雨前線の影響で大雨となりました。片貝川、早月川におきましても、水位が氾濫注意水位を超えまして、護岸などが被災したところがございます。

片貝川の魚津市黒谷地内、こちら黒谷頭首工下流でございますけれども、右岸側の護岸が延長34メートルにわたり崩れました。さらに被害が拡大することを防ぐため、大型土のうや袋詰め玉石によりまして、応急工事を実施したと

ころでございます。

また、早月川の魚津市三ヶ地内、こちらは一番下流の早月橋の辺りでございませけれども、右岸側の護岸が延長79メートルにわたり崩れまして、大型土のうなどの設置、それと川の流れる向きを変える瀬替えによりまして応急工事を実施しました。片貝川、早月川、いずれの応急工事とも8月中旬までに完了したところでございます。

これら2河川の本復旧でございませけれども、今月、国の災害査定を受けることとしておりまして、早月川につきましては昨日から、そして本日も国の査定を受けているところでございます。査定決定された後、速やかに工事を発注いたしまして、来年の出水期、6月中旬頃でございませけれども、その頃の完了を目指して復旧工事を進めていきたいと考えております。

県としましては、引き続き今回のように護岸などが被災した際は早期復旧に努めますとともに、日頃からパトロールなどにより河川の状況を把握いたしまして、国の5か年加速化対策予算なども活用し、河川改修や河道掘削などを計画的に推進し、水害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

寺口委員 来年の出水期までに本復旧を目指すということで、ぜひともしっかり進めていっていただきたいなと考えております。

先日も上市のほうで140ミリという、本当にこれまでにない大雨が降った中で、白岩川、上市川におきましては、大きな事故がなかったということは非常によかったのかなと考えております。

護岸整備、河川改修ということでは、富山県は本当に急流河川が多い中で、非常に難しい部分が多うございませ。そういった中でも、今ほどおっしゃいました国の5か年加

速化対策予算などをしっかりと取っていただき、加速化予算におきましては、最終年度を迎える中で予算があまりないということをおかれておりますので、そういった中でも土木部としてしっかりと予算を確保いただき、国に要望いただきながら着実に進めていただくようお願いをしたいと思います。

川島委員 まず、通告しておりました質問に入る前に、1つちょっとお伺いしたいなと思います。先般、経営企画委員会において報告されました、国庫補助の申請がなされていなかった件であります。

私、29歳のときから20年余り地方議会におりますけれども、ちょっと記憶にないなという問題でありますので、ぜひお伺いしたいと思います。

両部局、農林水産部もありましたし、土木部においては3,000万円余りの国庫補助申請がなされていなかったという問題について、地方自治体、基礎自治体、財政が厳しいという中において、とにかく国の補助を取りに行こうということで、必死になっているいろんなメニューを探してやっておられるのかなというのが私の感覚でありまして、あわせて、委員会、議会も挙げて、安達委員長、そして鍋嶋副委員長と一緒に汗をかきながら省庁を回って国庫補助予算を取りに行くということをしておるわけです。その中において、我々いろんな県民からの要望、こんなことしてほしい、あんなことしてほしいという声を聞きながら、県の財政が厳しいからここでとどめてくれよと飲み込みながら予算折衝もしとるさなかにおいて、現場においては国のほうに補助を申請していなかったと。これは非常に大きい問題でありまして、なぜこういうことが起こったのか。

全国的に、そういうことが横行しておるようなニュースが飛び込んでまいります。お隣の福井県においては、7億

円以上の国庫申請がなかったということで、その重さ、深刻さを捉えて、杉本知事は30%の報酬減俸ということを決められました。やはり深刻な問題だろうなと思います。

この人為的ミスの上乗せは、ストレートに県民に行くわけでありまして、県民が要望することがなし得なくなる状況であると。この重みをぜひ捉えていただきたいなと思うわけでありまして。そういうことを踏まえて、両部長から、今現段階で、こういったことが発生した現状分析、原因が何だったのか、そして再発防止に向けてはどんなふうに取り組んでいかれるのか、お答えを願います。

津田農林水産部長 まず、農林水産部の案件について説明いたします。

今、各市町村において地域計画、10年後の農地利用の在り方を検討するという地域計画づくりを市町村において進めていただいております。

本件につきましては、市町村に交付するための事務費でございまして、担当課のほうが、本来4月に交付申請するものを怠っておりまして、11月に交付申請したものであります。

その結果、市町村によっては11月分からの事務費だけで計画づくりはちゃんと進められるというところもあったのですが、中にはやっぱり賃金職員を雇って、もう事務を執行してしまっているというところもございましたので、そういうところについては何とか支援しないといけないということで、2つの市に対して、他の事業の一般財源を少し集めるような形で交付させていただきました。金額的には140万円ということになります。

要因としましては、これだというのは、正直言ってこの案件についてはございません。本当に注意不足と怠慢ということだったと思っております。

再発防止に向けては、やっぱり上司が部下の事業の進捗をしっかりと見るということと、もう一つは、職員一人一人が国庫補助申請なりについて、当然のことですけれども、適切な時期にしっかりと的確にやる、そういう職員の意識徹底を、今図っているところでございます。

このたびのことにつきましては、大変申し訳ございません。

金谷土木部長 土木部から、事案の状況、それから再発防止の状況について御説明を申し上げたいと思います。

土木部におきましては、令和4年度から5年度にかけて行いました国土交通省所管、道路局所管の国庫補助事業における決算処理に誤りがあったものであります。国庫補助金については、3,183万5,000円余りの受給漏れがあったものでございます。

令和4年度から5年度に年度をまたぐ事業で、年度末までの執行額を報告し、それに応じて国から交付されるというものでございます。

この事業では、初年度の令和5年3月に、令和4年度内の執行額と令和5年度へ繰越しする額、これを取り違えて計上したというものでありまして、4年度内の執行額を過大に報告し、5年度への繰越額を過小に報告をしたというものでございました。

この結果、過大に報告いたしました年度内に執行した額につきましては、その国費を返還せざるを得なかった一方、過小に報告した令和5年度への繰越額については、その時点で既に過小な額で承認済みであったということで、本来必要な国費、先ほど申し上げた3,000万円余りが充当されなかったというものでございまして、不足分を県単独費で補填させていただいたものでございます。

原因につきましては、年度末の多忙を極める状況で、繰

越額と年度内の執行額を取り違えて逆に入力してしまったというものであります。資料やシステムとの突合、それから上司も含めてチェック機能が働かずに、結果として誤った内容で国に提出してしまったというヒューマンエラーが、どうしてもあるのかなと考えております。

通常、一般的な工事だったり、システムに入れる工事であれば、あまり起こり得ないものなんですけれども、どうしても紙の上で作業しなければならないものもございます。数少ないんですけれども、そういうものについてミスが起こってしまったものと考えております。

再発防止としては、決算額の確定を年度末にかかわらず1か月ほど早めて作業を進めることで、しっかりしたチェック体制の強化を図れないかということで対応しております。

そのほかにも、もちろん、その都度、その都度、段階、段階を追ってチェックするということで、部内でも共有をして再発防止に努めておるところでございまして、今後このようなことがないよう努めてまいりたいと思っております。大変申し訳ないと思っております。

川島委員 部長がおっしゃるとおり、ヒューマンエラーというのは必ずあるものだという前提が大事だろうと思えます。

3,000万円余り受給漏れがあり、県費で補填したということですが、我々も、例えば要望の多い県道の白線を引いてほしいと、こういうことが3,000万円でできたわけでありまして、その重みはやっぱりしっかり捉えていただきたいなと思うわけでありまして。

ヒューマンエラーは必ずあるという前提で、高い予算をかけてAIの導入やシステムの進化、構築をしておる中で、例えばダブルチェック、トリプルチェックはなされておる

ものだと私は思っていました。が、国庫申請する案件については、部局ごとにちゃんと期限内になされているのか、新しいテクノロジーもしっかり導入し、使いながら、ヒューマンエラーがないように、体制を構築していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づく質問に入りますが、昨年7月の豪雨災害に加えて、震災被害への復旧にも努めていただいております。一日も早い復旧・復興をとということで、それこそ民間業者も総ぐるみで復旧を進めておるところだろうと思うわけですが、そういう中で、やっぱり建設業者さんとお話をしておりまして、働き方改革もあったり、人材不足の現状において、これは復旧で目いっぱいやと、当初予算における、いわゆる平時のこれまでやってきた事業をちょっとやれんなという声をよく耳にいたします。

復旧事業を進めながら当初予算で計上した公共事業等も行うことについて、進捗が非常に危ぶまれる現状にあるのかなと考えるわけです。それこそ週休2日体制での建築現場、これは工期にも関わってくるかと思えますし、技術者の不足、物価高、資材高に加えて、建設土木業者における工事受注における逼迫度がますます増している中において、この当初予算における公共工事をどのように円滑に進めていくのか、県発注工事における過去5年間の不調と不落発生率の推移も示していただきながら、その取組状況をそれぞれ、石井建設技術企画課長と五十嵐理事・農林水産部次長にお伺いいたします。

石井建設技術企画課長 土木部発注工事における過去5年間の入札不調・不落発生率でございますが、令和2年度が年度末で6.7%、3年度が7.5%、4年度が6.7%、昨年、5年度が6.7%でございます。今年度は、7月末時点ではご

ございますけれども、4.7%と推移しておりまして、現時点では工事の受注に明確な影響は見られておりません。

しかしながら、今後、災害復旧工事が本格化をしてまいりますので、人材や資材不足が懸念されます。公共工事全体の受注環境がこれからも厳しくなっていくということが十分に予想されます。

このため、災害復旧工事に関しましては、現場代理人の兼務件数は、これまで2件でございましたけれども、災害復旧工事に関しては3件にまで緩和をしており、技術者不足への対応と受注機会の拡大を図っております。

また、今年度からは入札業務におきまして、指名競争入札で、2,000万円以上であっても最低制限価格制度を導入して、入札業務の円滑化を図っておるところでございます。

工事の積算に使用する資材単価は、市場価格を注視いたしまして、これは昨年の7月からでございますが、毎月見直しをしております。さらに発注後でございますが、急激な価格の変動に対しましてはスライド条項を適用しまして、適正な工事価格となるように変更契約も行っておるところでございます。

さらには、働き方改革や人材不足に対して、ICT活用工事ですとか、遠隔臨場、情報共有システムの導入などによる現場の省人化、生産性の向上に取り組むとともに、何をおいても長い工期の確保が必要でございまして、余裕期間制度なども積極的に活用してまいります。

今後とも建設業界の関係団体と連携を密にし、地域ごとの受注環境をきめ細かに把握しまして、工事の規模や施工時期、工期を設定するなど発注管理に努め、公共工事を円滑に進めてまいりたいと考えております。

五十嵐農林水産部次長 農林水産部における過去5年間の不調・不落の発生件数及び発生率でございますが、各年度の

7月末で比較をいたしますと、令和元年度21件で10.7%、令和2年度8件で4.4%、令和3年度10件で6.2%、令和4年度14件で8.0%、令和5年度は9件で5.7%であります。

令和6年度の7月末時点では4.1%の不調の発生にとどまっておりますけれども、復旧工事の本格化もあり、地域によっては技術者不足などの理由により不調が起こっております。今後の公共事業等への進捗の影響が懸念されているところでございます。

これに対する農林水産部の対応といたしましては、今し方の土木部の答弁と重なる部分もありますけれども、一つには適正な規模での発注、次に余裕のある工期内で工事時期を柔軟に設定できる余裕期間制度の活用、あるいは建設業者の受注状況を把握した計画的な発注に取り組んでおります。

また、復旧工事の本格化に伴いまして、発注に影響が出ないように努めておりまして、最新の実勢価格を踏まえた資材単価による積算、あるいは契約後の工事資材の価格の急激な変動等に対するスライド条項の適切な運用により、物価高、資材高にも対応しております。

加えまして、働き方改革、技術者の不足等に対応するために情報共有システムの導入、遠隔臨場などによる建設現場の生産性向上にも取り組んでいるところであります。

今後とも建設業界などの関係団体と連携を密にし、地域ごとの受注環境を把握するなど状況を注視しまして、通常の公共工事等を含め、円滑に工事が進むよう努めてまいります。

川島委員 今の報告によれば、特に全体としては不落率、急激に上がっているということはないようでありますけれども、例えば被災地である高岡土木センター管内など、各管内で見ると、その状況は違うのだらうなと思います。加え

て市町村、基礎自治体による発注の量も、管内、センターによって違う現状があろうかなと思いますので、ここは全県一律的な対応ではなくて、センターごとの被災深刻度に応じて、いろいろな手法——例えば現場審査確認をリモートで行う緩和の在り方とか、これは岐阜県の例でありますけれども、年度当初の事業においては、工事発注前に建設業界にこれぐらいの事業がありますよということを事前に協議する会を設けているとのことで、業者側にとっては、ある程度こういった事業があるんだなと把握することができ、従業員の手配の準備などが円滑に進むという手法を取っておられますので、ぜひ全国の事例も参考にしながら、不調・不落がないように、円滑に事業を進めていただければありがたいなと思います。

続いて、Eマーク食品の利活用についてお伺いします。私は、富山県ふるさと認証食品制度、いわゆるEマーク食品について、折に触れて議会でも取り上げてきましたが、その理由は、やっぱり非常に素晴らしい制度だなと、応援したいなという思いもあって取り上げさせていただいております。

委員長、参考資料の配付をお願いいたします。

安達委員長 許可します。

〔資料配付〕

川島委員 今、食の安全が問われる中で、食品に対して県産県消を進める上においても、県がしっかりと安全を担保する食品であり、富山県ならではの伝統的な加工の在り方、つくり方をしているもの、または、原材料が富山県産であるものがラインナップされておるといふ、これがもうちょっとPRされてもよかろうと思うんですが、普段生活していても見ることはありません。ホームページで検索して初めて、こんなものがEマーク食品なんだなということが分

かるわけであり、もったいないなど率直に思うわけであり
ますけれども、皆さんに配付されましたEマーク食品一覧、
約210ですか、ラインナップがありますけれども、何かお
気づきになることはありませんでしょうか。

今、富山県は「寿司といえば、富山」ということで、す
しを大いに売っていこうというさなかにおいて、富山を代
表する産品であるますずしが、この小さい字なのでよくよ
く目をこらすと、最後のほうに1つ、オークスさんのもの
があります。県内のますずし屋さんってどれだけあるのか
なというところで、私、思うのですが、この制度がどれだ
け周知されているのか、そしてこのEマークの3要素を、
食の安全を守って、地産地消、県産県消につなげる非常に
いい制度なのに活用されていないと思うわけでありませ
う。

この富山県ならではの、富山県産品を活用したこのふるさ
と食品、Eマーク食品をしっかりと売り出すことで、富山県
の地域経済が昇華され、流通などのいろいろな面で富山県経
済を押し上げる、そういう制度であらうと思うわけであり
ますが、ぜひこの制度を最大限生かして、それこそ今のす
し、ますずしも含めて、すし政策とも連動して、大いに売
り出していただきたいと思うわけです。

相乗効果を待たせるために、例えば先般設置されました
「HOKURIKU+」への活用であったり、先ほど寺口
委員からもありました台湾への出店も、このEマーク食品
をしっかりと売り出したり、また、給食でも、ぜひ子どもた
ちに、こういうふるさと食品があるんだと知ってもらおうと
いうことで活用していただきたいですし、それがひいては
富山県地域経済に寄与していくというように、ぜひ回して
いただきたいなと思います。

このEマーク食品施策は、もう長年、先輩方、職員の方
がこれをやってきておられたわけで、努力の積み重ねが今

の210ラインナップということでありましてけれども、本制度の過去5年間の成果、効果、推移も含めて、この制度活用について、伴市場戦略推進課長にお伺いしたいと思います。

伴市場戦略推進課長 今、委員御案内のとおり、県では農林漁業者の所得向上や地域の活性化という観点から、農林水産物の高付加価値化を推進するために、このEマーク制度を平成12年度から開始しているところでございまして、このふるさと認証食品、いわゆるEマーク食品というのは、ブランド化、差別化を図るという目的で実施しているところでございます。

今お配りいただきました一覧表でございましてけれども、今現在、全部で212の食品に上っております。こちらのほうは本当にそれぞれ品目ごとに、県が定めた基準に合致しているかどうかを見ながら県で認証しているというものでございます。

直近5年間の推移でございましてけれども、残念ながら販売額の調査は、現在行っていない状況でございまして、県の農林振興センターや食品研究所の指導の下、この5年間で57の商品が増えてきているという状況でございまして。

販売の推移をどういうふうには推測しているのかというところでございまして、こういう商品は県内の直売所などで販売されているものが比較的多いと考えておりました、県内の直売所の販売額は、この5年間で1.2倍ほどになっておりますので、このEマーク食品につきましても、恐らく同様に販売額が増えているものと考えているところでございます。

これまで県内を中心に地産地消キャンペーンや食の王国フェスタなどで、このEマーク食品をPRしたり、あるいは直売所や地元スーパーのインショップで販売されてお

まして、本県の食文化の伝承、あるいは地産地消運動など県民向けの施策に生かしてきたところがございます。

また、観光面でございますけれども、このEマーク食品から派生しております「富のおもちかえり」というお土産の取組がありまして、先ほどEマーク食品としましては、ますずしは今1社しか登録がないわけでございますけれども、この富のおもちかえりにつきましては、県内の十数社のますずしも加わっているところがございます。

あとは広報面でございますが、ホームページ、SNSなどで、地元産の原材料だとか、伝統技法のストーリー、魅力などを紹介させていただいておりまして、本県のイメージアップにもつながっているのではないかなと考えております。

実際、ロットや賞味期限の問題から、県外や海外市場で販売されているEマーク食品は現在のところ僅かではございます。委員御指摘のとおり、Eマーク食品は他の産地との差別化に資するものですので、Eマーク自体の認知度向上に努めますとともに、御提案のあった「HOKURIKU+」などのアンテナショップだとか、あるいは海外見本市での活用についても検討してまいりたいと考えております。

川島委員 私のこの質問の趣旨は、やっぱり少ない予算で施策の連動とか相乗効果をどう求めていくかというところが肝でありまして、売上げのデータも取っていないというのが非常に残念でありました。

県が保証する、担保する、認証するものがどれだけインセンティブをその商売に与えておるのかというデータを取ること、じゃ、どういった商品が売れとるんだという市場調査にもなりますし、せっかく続けている施策でありますので、ただただ認証するんじゃなくて、ぜひもつとこの

施策を昇華して、他の施策とも相乗効果を求めていくという観点で制度施策を運営してほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、豪雨災害に備える田んぼダムの推進についてお伺いしたいと思います。

昨年7月の豪雨災害では、冠水被害など、非常に被害が多大でありました。そういったことを受けて、農林水産部も田んぼダムの構築を推進していこうということでありましたが、今回、台風10号は何とか被害が少なく安心しておりますけれども、今後やっぱり頻発する台風であったりゲリラ豪雨に対応して、どう田んぼダムの推進を図っていくかというのが非常に大事ななと思います。現状どんなふうに取り組んでおられるのか、現段階における取組の進捗状況と課題、そして今後どのように進めていくかを、桶谷農村整備課長にお伺いいたします。

桶谷農村整備課長 近年、集中豪雨等による災害リスクの増大が懸念されている中で、災害を事前に防ぐための流域治水の取組の一つとして、営農しながら水田に一時的に雨水を貯留する田んぼダムの取組が注目されているところでございます。

県内では、平成18年度から富山市の婦中町や入善町で、市単独事業であるとか、多面的交付支払の中の資源向上支払の活動で取り組まれているところでございまして、また農地整備事業、いわゆる圃場整備事業の中でも、令和4年度から農業者の理解を得られたところにつきまして、田んぼダムの対応型排水柵といいますか、具体的には専用の流出量調整板を当てた、雨水貯留機能を持つ排水柵のことなんですけど、それを設置することにしまして、これらの事業と活動によりまして、令和5年では約1,200ヘクタールの水田で取り組まれているところでございます。

田んぼダムの取組につきましては、委員御指摘のとおり、農業者の協力があって初めて効果が発揮されるところでございますが、恩恵を受ける受益者が一致しないこともございまして、営農上の水管理の作業負担が増す農業者にとっては取組を始めることや継続していくことが課題となっております。流域全体の住民による防災面の意識の高揚と農業者の取組への理解を深めることが重要だと考えておるところでございます。

県といたしましては、今年度、農業者向けのパンフレットや住民向けの啓発チラシを作成し、広くPRするとともに、先ほど申しました圃場整備実施地区で田んぼダムの対応型排水柵の導入を推進するなど、これらの活動を通して、河川流域における住居等への浸水被害のリスクを軽減する田んぼダムの普及と推進に取り組んでまいりたいと考えております。

川島委員 非常にその重要性が捉えられておるのかなと思いますが、やっぱり昨年7月に非常に多くの冠水被害があって、例えば床下浸水、床上浸水があった被害地域、河川流域の災害に弱い危険地域、そういったところにしっかりと田んぼダムを推進していく。網羅的に、一律的に普及させるのではなくて、やっぱり毎年毎年冠水して、床上浸水になっているところを、こういった田んぼダムがありますのでということで、農林振興センターの協力も得ながら、集中的にやっていくことが大事なのかなと思いますので、ぜひそういう観点も捉えて進めていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

中川委員 今年の元旦から、もう本当に災害だらけということで、そしてまた7月、8月においても30度を超す日が毎日のようにあるわけでございます。そんな中で、現場に携わる農林水産業、土木関係の皆さん、行政、また、企業

の皆さん方も併せて、本当に御苦勞をかけているなということをも改めて思っているわけであります。

世の中、本当にいろいろと変化に富んでいるわけですが、この気候についても、やっぱりこれが恒常的に続いていくものだということを常に頭に置きながら対応していかなければいけない、そういう時代に入ったなということも思っているわけでございます。

そんな中で、いろいろと課題もあるわけでございますが、大変御苦勞をかけている災害復旧工事などについて、まずお尋ねしたいと思っております。

能登半島地震による災害査定状況について、復旧を進めるためには災害の査定を受けて、発注していくと、そして最後には元へ戻すということになるわけでございますが、そのあたりの状況を、まず伺いたいと思っております。

土木部の石井建設技術企画課長さん、また農林水産部では五十嵐理事・農林水産部次長にお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

石井建設技術企画課長 能登半島地震における県内の公共土木施設の被害報告箇所数は、8月29日時点で県が118か所、市が279か所の計397か所となっております。このうち災害査定につきましては、8月29日までに県が113か所、市が182か所の計295か所が終了しております。

残りの県管理施設の5か所、市管理施設の97か所の合計102か所につきましては、9月以降、順次査定を実施していく予定にしております。

五十嵐農林水産部次長 能登半島地震による災害査定状況について、農林水産部の状況を御説明いたします。

農地・農業用施設、集落排水といった土地改良関係では、全部で230か所ございますが、現時点では150か所の査定を終えております。12月までには全て査定が完了する予定で

ございます。

その他、林道では7か所、漁港施設等では67か所の被災箇所がありますが、こちらは両方とも全て査定を終えている状況であります。

中川委員 まだ今年いっぱい残っているということで、大変だと思いますが、また前へ進めていただきたいなと思います。

災害復旧、査定が進む中で、先ほど川島委員からも話があったのですが、通常の工事でも発注を控えており、どちらもやっつけていかなければいけない状況が続いているわけがございます。そんな中で、やっぱり不調・不落があるということです。先ほどの報告でも、入札不調・不落発生率が毎年5%とか7%、8%を超える率で、両部において出てきているわけがございます。

例えば富山市の中でも、豪雨災害でありますけれども、市が発注する工事でも、3回も不調・不落が続いているということも聞いております。

通常工事でも災害工事もやっつけていく中で、そういう不調・不落をどうやったら防げるのかなということなんです。災害工事だけではなく、通常の工事も含めて、原因をまずどんなふうにご考えておられて、その対処方法をどのように考えておられるのか、両部から伺いたいと思います。

石井建設技術企画課長 土木部では、今年度7月末時点で406件の工事を発注しておりますが、そのうち4.7%に当たる19件が不調・不落となっております。

その原因について、建設関係団体に聞き取りをしたところ、業者の手持ち工事量が多くて工期内に完成しないもの、また、仮設等の積算が現場に合わないということが考えられるとのことでした。

このことから、それらの対処方法につきましては、受注

者が柔軟に工期設定できる余裕期間制度の活用、それから現場に応じた積算の見直しなどを行いまして、19件のうち、これまで8件の工事が契約に至っております。残る11件でございますが、発注時期を見直すなどして、今後順次発注をしていく予定にしております。

今後、発注環境がますます厳しくなるということが予想されます。建設業界など関係団体と連携を密にし、地域ごとの受注環境を把握し、例えば工事の規模、幾つかの箇所をまとめて発注をするだとか、施工時期を適切にするとか、さらには柔軟な工期設定をするなどして、きめ細かな発注管理に努めてまいりたいと思っております。

五十嵐農林水産部次長 農林水産部における不調・不落の発生件数は、今年度7月末現在6件、4.1%ですけれども、この6件の中には昨年度の豪雨、あるいは能登半島地震の災害復旧工事が本格化する中で、技術者や下請の確保が困難なため不調となった工事が含まれてございます。

農林水産部といたしましては、今後、災害復旧工事と通常の工事の発注が増えることで、技術者不足等による不調・不落がさらに多くなって、公共事業等の進捗への影響がないかということ懸念しているところであります。

要因はどうかということで、国の査定などで仮設などにかかる経費が少ないのではないかと、そういった要因もあるのではないかと思いますけれども、昨年度の豪雨の際の農地・農業施設の災害につきましては、大規模査定方針に基づき査定設計書の簡素化が図られまして、机上査定を受けた件数が大変多くございます。査定後の現地の実情によりまして、災害査定時の設計内容に変更が生じた場合に、計画変更の制度を活用するなどといった対応をしてまいりまして、この後の公共工事の進捗のほうにも、そういった形で対応できる分があるのではないかと思います。

全体の対応としましては、土木部と重なりますけれども、建設業者が受注しやすくなるよう、様々に取り組んでまいりまして、建設業者の皆様から課題等の御意見を伺いながらきめ細かな発注管理に努め、通常の公共事業等を含めて円滑に工事が進むよう努めてまいります。

中川委員 今ほども話がございましたように、不調・不落は、毎年恒常的にこの件数が発生しているのですけれども、私は、これはやっぱりゼロにするということを、まず目標としてやっていく努力をしなければいけないと思うんです。気持ち的に、これぐらい普通だからこれでいいじゃないかということが、やっぱり蔓延しているのではないのかなということを私は大変危惧するわけなので、これはやっぱりゼロにするということをまず目標に掲げるということが大事だと思います。

その上で、今ほども話がございましたように、どんな原因があるのかということを通工、また、災害工と、分けて考える必要があると思うんですね。今、災害査定は件数も多くなってきて、現地に行かない机上査定も行われており、制度的にも現場の状況が全部違うので、やっぱり仮設工事等について間違いなくそごが生じてくると思うんです。そういうときの変更の仕方をどういうやり方がいいのか、国の査定でも、どうしても駄目なときには変更を認めてほしいわけでありますが、やはり県単の災害予算を柔軟に使えるようにして、現場で早く対応できるようにする機動性も私は必要じゃないのかなと思います。

そしてまた、災害工事の受注業者は、手元として専門工事業者がいないと、これはやっぱりできないわけです。専門業者の数がどんどん少なくなっている中で、元請業者が専門工事業者を取り合う。そうすると、受注しても段取りが取れないわけです。

ですから、なるべく災害工事などにおいては、幾つかの工事をまとめて発注して、仮設をやりくりできたり、それから先ほどあったように現場代理人の兼務もできるようにして、やっぱり1つの工事を連携させるんじゃないくて、幾つかまとめてやるということも業界のほうでは非常に求めているわけです。そういうことを、ぜひ私は災害工事においてはやらなければいけないと。特に先ほどから何回も言うように、仮設工事で具体的に経費がみられなかったということが生じていると、よく聞くわけなので、ぜひそういうことをやっていただきたいなと思います。

また、何より、県の工事だけのことを考えるんじゃないくて、やっぱり農地関係では市町村の工事が多いので、市町村の発注状況も踏まえて一緒に考えていくということも非常に大事であります。そういうことを踏まえて、ぜひ現場の中で、あるいは市町村と連携して、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

そしてまた、通常工事でもそうなんです、今ほども申し上げましたように、専門工事業者の話もあって、なるべく大きく発注してほしいと、そうしないと駄目だという声があります。今、余裕期間制度を活用した工期設定もされているということですが、そういうものをやっぱりどんどん取り入れて、業者が作業員を回しやすいような環境が求められてきているので、ぜひやってもらいたいなと思います。

それから、資材価格高騰などについても、毎月の物価版を見ながら見直しするものもあれば、ものによっては年に4回とか2回しか見直されないものもあるので、それをもう少し柔軟に変更させてもらうなどしなければいけないと思うのです。

今こうやって不調・不落の数字が出てきていますけれど

も、不調・不落到近いような状況で受注をしなければいけないという隠れた件数も、私は結構あると思うのです。こういうことを続けていると、どこにしわ寄せが行くかというところ、最後は現場で働く皆さん方のところへしわ寄せが行くわけです。これからの担い手として入ってきてくれということをよく言うわけでありますが、今これだけ人が足りない中で、そういう現場のままでは、選ばれない建設業になってしまいうんです。そういったことも含めて、非常に大切なところだと思います。これは業者の努力だとか、そんなことばかり言っているような時代じゃないと思うのです。これだけ人が足りない状況の中で、建設業を担っていく若い皆さん方に引き継いでもらうためには、ぜひ部を挙げて、県を挙げて、そしてまた市町村を巻き込むようなことを、ぜひ私はやっていかなければいけないと思うわけであります。

今までこうやってきたから、このままやりたいんだという気持ちがあるか分かりませんが、ここはそういうことをぜひ取っ払って、新しいやり方を、新しいというよりも、工夫さえすれば、これはできるんですよ、実際。そういうことをぜひやっていけば、官側も受注者側もいいんじゃないかと思います。

そして、私がもう一つ言いたいのは、前から言っているように、やっぱり市町村や県がもっと協力するとか、業者を入れて一緒に仕事をしていくという体制を、特に災害のほうはやっていかなければ、とてもじゃないけれども、もう対応できないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そんなことで、一生懸命やっておられることは分かるんですが、やっぱり成果として、不調・不落がゼロになるようなことをぜひやっていただきたいと思います。土木部長、

何か見解あればお答えください。

金谷土木部長 不調・不落の件については、委員がおっしゃるとおり、業界にとっても事業者にとってもマイナス面がもちろんあると思いますし、我々発注者からしても、設計書をつくり直したり、いろいろな業務が増えるということにもなるということがありまして、双方の面で、時間的、あるいは人的にも大きな課題ではないかと思っております。

ゼロにするという目標は非常に高いレベルかなと思いますけれども、少なくとも今、発注環境は、昨年、一昨年に比べて少しずつ厳しい状況になってきておるということも理解しております。

その中で選ばれる職場にしていくというのは、やはり大事な観点だと思いますし、身をもって私らもその必要性を痛感しておるところであります。選ばれる職場という観点と働き方改革は表裏一体といいますか、同じところに通じるものだと思っております。これは業界も私らも、市町村も、国も挙げて取り組んでいくものだと思いますので、協力しながらやっていけたらと考えておりますし、努めてまいりたいと思います。

中川委員 厳しいことを言っているわけじゃなく、やれることをやってほしいということを行っているわけなので、国がこういう制度があるからできないとか、そういうことを言っているとできないので、富山県は富山県流で大いにやっていただきたいと思います。また成果を期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、農業関係について伺いたいのですが、農林水産省の令和7年度予算の概算要求がこの前発表され、2兆6,389億円、16%のアップと出ております。これも、やはり四半世紀ぶりに改正されました食料・農業・農村基本法に基づいて、いろいろなことを考えていこうということ

の表れではないのかなと思いますが、まだまだ足らざるところがたくさんあると思います。

その中で、食料安全保障が大きな目玉、柱になっておりますが、幾らそれを言っても実際の生産現場が回らなければ何を言っても駄目なわけでありまして。今ほどの話もございしますが、何と云っても再生産がちゃんとできていくこと、繰り返されて維持していくということが必要だと思います。

過去にはガット・ウルグアイ・ラウンドということで、たしか平成5年ぐらいだったと思いますが、関税問題があって、随分大きな節目があったわけでありまして。そのときに農業を強くしなければいけないということで、多分5兆円ぐらいだったでしょうか、農業生産基盤をはじめ農業生産関連施設などもしっかり支えようということで、変なところに金を使ったところもありましたが、ちゃんとやろうじゃないかということで取り組んでから、もう既に30年たつわけですね。その30年の中で、やっぱり営農体制と云いましょうか、担い手の意向と云うのは随分変わってきています。

そうした中で、農業生産施設、例えばJAなどが共同で使っているカントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷施設、共同選果場など、いろいろなものがあるわけですが、多分合わなくなってきたのだろうと思うんですね。今、農水省の概算要求を見ても、そういうところをしっかりと手入れをして再整備をしなければ、生産性の向上が図られないんじゃないかと言っているわけでありまして。

そんなことを考えたときに、じゃ、富山県の農業生産施設は、果たして有効に使われてきたのか、あるいは古くなって今に合わないのではないかといった面も含めて、やっ

ぱり現状をしっかりと捉えておくということが必要だと思
うんです。そういうデータをもって、計画的に、行政とJ A、
あるいは法人関係の皆さん方と計画的に整備をしていくと
いうことが喫緊の課題じゃないかなと私は思うわけであり
ます。そういうことを含めて、今その実態がどうなってい
るかを吉島農産食品課長にお伺いしたいと思います。

吉島農産食品課長 県では、これまでも農業の生産性向上や
収益力強化を図るため、J Aの産地基幹施設をはじめ、集
落営農や農業法人の乾燥調製施設等の整備を支援してまい
りました。

このような農業施設の中には、耐用年数が経過した施設
もあり、そういったところからは、例えば、建物内の乾燥
機や選別機等の不具合が生じ、毎年修繕費がかさむ、ある
いは、設備が古くて電気代等の運営コストがかさむととも
に、作業効率が悪い、また設備投資したいんだけど、
建設コストが高騰する中でちゅうちょするといった、施設
運営に大変苦慮しているという声を伺っております。

このため、県では、毎年向こう2年間の事業要望を調査
いたしまして、国の事業や県独自の支援策を組み合わせな
がら、例えばJ Aが所有する複数のライスセンターを再編
いたしまして、最新設備に更新することで効率化を図る、
あるいは、集落営農や農業法人の規模拡大に対応し、乾燥
施設の設備更新によりまして、処理能力の増強を図るとい
うことで、地域農業の体制整備と持続的な発展に努めてい
るところでございます。

農林水産省におかれましては、食料安全保障の強化を図
るため、来年度予算の概算要求におきまして、産地基幹施
設の新設、再編等を支援する交付金額の大幅な増額要求を
しております。

県といたしましても、こうした動きを注視しながら、引

き続き国の予算の確保や建設コストの高騰に伴う補助上限額の引き上げを要望いたしますとともに、今後ますます施設の老朽化の課題が顕在化して、その対応がさらに重要になってくると考えておりますので、地域の施設の稼働状況、また更新の要望を的確に把握いたしまして、市町村とも連携して、計画的な整備支援に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 やっぱり国に予算をもらいに行くときは、県の計画をしっかりと立てて、こうしなければ生産性の向上が上がらないんだということを言っていかなければならないので、ぜひ計画を早くつくって、それを実現させていってほしいと思います。我々もそういう計画があれば、一緒になって予算を獲得していくことができるので、場当たりに、急にこれが欲しいとか、あれを作らなければいけないということではなくて、計画を立てていただいて、お互いにやっていかないといけないんじゃないかと思います。

J Aさん等から、そういう声が出ていることは間違いないので、やっぱりそこは県が主導して計画を立て、しっかり予算を確保して整備していくことをぜひやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、食料・農業・農村基本計画、法律もありますが、その中で、やっぱり日本の国の原点は、水田農業だと思うんですね。その中でも、主食米、酒米、加工米とかいろんなものがあるわけではありますが、今、世界の状況から見ると、小麦が随分高騰しており、その分、米粉を推進しようということを盛んに国を挙げてやっています。

そういうことを考えたときに、この前、日本全体のデータを見させていただくと、平成30年から令和6年にかけて、需要量が3万1,000トンだったものが、昨年の令和5年度では5万3,000トン、そして令和6年には、多分、聞き取

り調査ですけれども、6万4,000トンくらいじゃないかと言われているくらいに伸びてきています。

そうした中で、生産量は、平成30年頃には2万8,000トンであったんですが、常に需要量を下回る生産でしか確保できなくて、令和5年度においては、令和4年度よりも1割くらい減っているというデータがございます。

一方、富山県では、作付面積をはじめ、生産量は年々増えてきています。富山県の実産量は、平成30年には424トンでありましたが、令和5年には1,478トンということで、3.4倍にくらいになってきていると。今年はどうなるのかなというのと、よく分かりませんが、作付面積はほとんど去年と変わらないので、多分同じくらいなのかなと。

これらのデータからは、作付面積も生産量も一旦どんどん増えてきたんだけど、令和5年、そして今年がどうなるかまだ分かりませんが、需要量がどんどん伸びているのに生産量が追いついてないということが見受けられるわけです。

そうしたときに、どこに問題があるのかなということをやっぱり考えてみななければいけないのかなと思います。米粉について調べてみますと、現状、新潟、福井、石川、富山で全国の3分の1を超える36%を生産しているわけです。特に新潟県では、食料自給率向上のため、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換える「R10プロジェクト」を作ったり、福井県では「こめこのふくい」という名前で米粉ブランドを設けています。石川県は「いしかわの米粉」。富山県は「とやま米粉」という名前しかないということで、県外向けに需要拡大のPRをしていこうと取り組んでいることは分かるんですが、どうして生産量が増えていかないのかと。そうしたこれまでの現状と今後の見通しを踏まえて、どんな課題があるのか課長に伺いたいと思

ます。

吉島農産食品課長 本県における米粉用米の生産につきましては、富山県水田収益力強化ビジョンにおきまして、製粉業者や食品加工業者と連携いたしまして、需要に応じた生産を進めていくこととしており、生産面積につきましては、平成30年の78ヘクタールから年々拡大し、昨年は266ヘクタールということで、全国第9位となっております。

主食用米の消費量が年々減少する中で、米粉用米につきましては、製粉技術の向上によりまして、パンや麺用などへの用途が広がり、今年の全国需要量の見込みは、先ほど委員からお話しがありましたように6万4,000トンということで、6年前の約2倍に増加するなど年々増加しております。

また、近年では、パンや麺用の加工適性に優れた米粉専用品種が開発されておきまして、本県産の米粉を扱う実需者からも専用品種の生産供給を要望されておきまして、今後の需要の増加も見込まれているということでございます。

こうしたことから、農業研究所では、本県の気候、風土に適した米粉の専用品種の選定を進めているところでございまして、現在4品種につきまして栽培試験を行い、収穫時期や収量、品質などの栽培適性、またそれに加えまして、米粉100%での製パン適性などについても検証を行っているところでございます。

まず、専用品種の実際の生産に当たっての課題として、実需者による評価はもちろん、計画的な種子の供給、栽培技術の確立、さらには、乾燥調製施設の受入体制の調整がありまして、その課題解決に向け、取り組んで行く必要がございまして。

食料安全保障ということで、小麦の代替というところも注目されておりますので、今後とも低コストで安定した収

量が確保でき、実需者が求める加工適性も備えた米粉の専用品種の導入に向けた検討を進めていくこと、さらには、米粉を活用した商品の消費拡大と合わせて、需要に応じた米粉用米の生産に、JAや関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 品種改良、そして出口の商品開発、また米粉を作る製粉業者があるわけですが、この3者がしっかり連携を取らないと、うまくいかないわけです。実際、富山県では、そういう計画、こうしたいという計画はあるんですか。

計画を立てていけば、国のほうで、例えば、製粉所を造るのであれば施設への助成とか、あるいは、出口戦略のところに対する助成とか、品種改良の助成なども打てるはずなんです。ただ単に、やれやれと言っているだけでも駄目なので、その点、今はどういう状況ですか。計画やプロジェクトはあるんですか。

吉島農産食品課長 米粉用米の生産につきまして、中長期的な目標は特に設けておらず、県の農業再生協議会の中で、富山県水田収益力強化ビジョンというものを設けております。

その中では、米粉用米を需要に応じて生産していこうというような計画はございますが、短期的な水田利用の中での計画というものでございます。

中川委員 今、国を挙げて水田農業をしっかり支えていこうと、水田利活用をしようということをやっている中で、米粉に随分注目してきているわけですよ。予算もそれに随分シフトしたような予算を増やしていて、特に、令和5年度からもそういうことをちゃんとやっているわけですよ。

私は、今言ったように、品種改良、それから出口の商品開発、そして製粉所——製粉所は、富山県には今のところ沼田製粉と黒部のSS製粉だったでしょうかね、2か所し

か私はないと認識していますが、やはりそういう施設を造らないと、いくら米を作っても製粉できないわけです。だけど、作っても売れなきゃいけないので、そこは出口戦略ということで、どういうところへ売るかということをしっかりつかまえた上で、それをしっかりやっていくというプロジェクトが私は必要だと思うんです。それをやらない限り、私はやはり水田農業は守れないと思います。

特に、世界的に見ても、グルテンフリーということで、アレルギーがある人に影響がないということで、どんどんニーズも高まっています。これは海外だけではなくて、日本でも小麦にアレルギーのある方がおられて、そういうものを求めている方がたくさんいらっしゃるわけです。

何よりも、これからの食料の安全保障を考えたときに、水田農業の利活用により、小麦に代わる物を国内で生産していくという、やっぱりそういうことが一番大事だと思うんです。ぜひ私は、そういうプロジェクトを早く立ち上げて、入り口と出口、そして真ん中を結ぶような施策をぜひやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。答えなくてもいいです。とにかくやっていただければいいので、よろしくお願いします。

最後に、就農関係についてお伺いしたいと思います。

先ほど、建設事業の話もしましたが、今、働き方改革ということで、人口減少の中で、いろんな職場、作業の中で人の取り合いが続いているわけです。そういう中で、先ほども申し上げましたように、食料をちゃんと安全保障の面から自給していくとなると、やはり農業生産の現場で人がいなくなっているのです。働き方改革と一言で言われますが、ちゃんと若い皆さん方が働いてくれる働きやすい現場をどうやってつくっていくか、そういう現場をつくった上で、担い手の確保や育成を図っていくということが、私

は極めて大事でありますし、今まさしく、そういう岐路に
来ているんじゃないかと思います。

この前、農業新聞でしたが、新規就農者について、2006
年から調べられており、2006年には8万1,000人くらいだ
ったのが、2023年には4万3,460人になったと。しかも、
令和4年、5年が、令和2年から見ると物すごく減ってき
ており、これはまずいんじゃないかという記事が載ってい
ました。

2023年の新規就農者が4万3,460人と言いましたが、2
年連続で過去最少になっております。その内訳として、一
番減っているのが、親が営農していて、60歳から64歳、あ
るいは64歳で定年になり雇用ができなくなったということ
で親元へ帰ってきて農業に従事する親元就農者であり、全
体の4万3,460人のうち3万330人で、3%減ったというこ
とです。これは多分、企業の再雇用とか定年延長の影響で、
定年帰農する人が減ったんだろうと。事実として、60歳か
ら64歳の方が、全国で1,010人減ったと書いてありました。
そして、農業法人の新規雇用就農者は、やっぱり12%減っ
て、9,300人だということでもあります。

富山県でも担い手の就農をしっかりと推進しようというこ
とで計画を立てておられて、その基本目標ということで、
平成11年には新規就農者は22人しかいなかったんだけど
も、今ここへきてどんどん上がってきまして、一時減った
ときもありましたが、令和2、3年から令和5年にかけて、
70何人から80人になっていると伺っています。だけどこれ
は、さっき言ったように、親元就農者がどれくらいかとい
うのは分からないわけです。

私が思うのは、とやま農業未来カレッジなど、いろん
なところで担い手対策で新しい人を育成するのももちろん大
事なんですけど、その人たちが行く場所をどうやって見つけ

るか、そしてその場所が、まさしく働きやすい環境になっているかどうかということが決め手になって、やっぱりそこで働いてみようかなという環境が整うんだと思います。

そうしたことを踏まえまして、まず、県では親元就農者が実際にどれくらいおるのか、現在の状況を岡田農業経営課長にお伺いしたいと思います。

岡田農業経営課長 県内の親元就農の状況、全般的なデータというのは、県では捉えておりませんが、令和3年度に県が実施いたしました担い手継承事例調査というものがございまして、親元就農による親子間継承というのが53%で、いわゆる他人の方が継承される第三者継承が22%となっております。このデータから見れば、現在のところ親元就農による親子間継承が多いのではないかと考えております。

中川委員 それで、とやま農業未来カレッジのことを聞きたいんですが、全体として、どんなところに就農者が行っているのか。今年のデータを見てみますと、他業界の労働環境を見たときに、やっぱり随分整備が進んでいると思うんですね。そういうところへどんどん若い人たちが流れて、農業界のほうに行かなくなっているんじゃないかなと思うんです。

それと、やっぱり法人経営の場合は、資材価格の高騰を農産物へ価格転嫁できてないから、多分、赤字経営になっているんじゃないかと。そんなところへ若い人を雇おうと思っても、雇えない状況が出てきているんじゃないかと思うんです。

そんなことも調べたりしながら、先ほど言ったように、親元へ帰る人たちが、再雇用もあるもんですから65歳でないと行けないと、そうこうしているうちにだんだん年いったら、次の農業へつなげていく力が無くなってしまっている状況もあるんじゃないかと。そういうところにもや

っぱり光を当て、目を配りながら、就農計画、そして営農計画を立てていく必要があるんじゃないかと思うんです。

特に、今日は聞きませんが、今、集落営農でも広域連合とかいろいろな取組が出てきているので、もうちょっと深く掘り込んで研究をして、そういうところへ担い手、若い人を入れていくということも、私は必要でないのかなと思うんです。

そういうところをぜひ調べて、どういうことになっているか分析をして、困っているところは集落営農や法人に任せるとか、あるいは若い人たちに責任を持った経営をしてもらうといったことに、ぜひ私は結び付けていただきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

そこで、もう一つは、先ほど言いましたように、富山県農業・農村振興計画では、新規就農者数について、年120人以上を目指そうとしていますが、現在はまだ78人とか、80人ということで、その見通しはどうなるのか、また、これまでのとやま農業未来カレッジの就農状況は100%と聞いていますが、それを含めて、今後どういうふうに取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

岡田農業経営課長 まず、農業未来カレッジについてでございますが、平成27年に開校いたしまして、これまで卒業生125名、今、委員がおっしゃいましたとおり、全員が就農しております。

この就農の状況でございますが、いわゆる農業法人等への雇用就農が69名、親元就農が20名、新規の自営が14名、さらに、自営就農の準備等のための先進農家での研修継続が22名という内訳になっておりまして、この研修継続の方々は、1年後、2年後に全て県内で自営なり、あるいは雇用就農という形で就農しておられます。

県では、カレッジにつきましては、これまで定員15名と

ということで、定員が少ないんじゃないかというような御指摘もございまして、本年4月から定員を25名に拡充しております。

また、園芸人材を育成していくという方針のもと、来年度、園芸の自営就農人材を育成するための園芸経営実践コース、いわゆる2年目コースとっておりますが、こういったものも、今鋭意開設準備をしております、来年4月から開講したいと思っております。

また、そのほかの担い手の確保育成に向けましては、やはり、就農の啓発から定着に至るまでの切れ目のない支援が、非常に重要だと思っております。こうした中で、具体の取組としては、まず、オンライン就農体験セミナー、あるいは、実際の先進農家での5日から10日ほどの体験をはじめとしまして、農業高校におきましては、生徒本人に加えて保護者も一緒に入っていて、そこに講師として、例えば県内の若手でばりばりやっておられる農業者の方の生の声をお伝えしながら、就農意欲を向上させるような取組を行っております。

さらに、県の農林水産公社に、昨年から就農コーディネーターを設けまして、今年も1名増員して、現在2名体制となっております。就農相談を受けるのもそうなんですけれども、就農相談に来られた方々がしっかりと働ける場、就農先があつての就農相談になりますので、この両方の情報をしっかり収集し、また情報発信し、そしてマッチングをして、さらに定着に向けたフォローをしっかりとやるような体制を今整えているところでございます。

そして、もう一つ、やはり、農業の経営継承というのが非常にキーになるのではないかと考えておりまして、特に第三者継承ということで、この7月に県と関係機関で、県の農業経営継承ネットワークというものを組織いたしましたし

た。

まず最初の取組としましては、県内全てのJAに我々が巡回いたしましたして、例えば、後継者不足に悩んでおられる農業者の方の情報を収集したり、あるいは、逆にJAの方々にこの第三者継承を強く勧めるというような形で取り組みまして、関係者一丸となってこの新規就農者の確保育成に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 ちょっと質問の仕方が前後になりましたけれども、やっぱり多様な人材がいるわけですから、いろんなどころへ目を向けて、いろんなどころへ就農できるような環境改善を図る必要があると思います。

私はやっぱり、親元へ戻る就農者というのは結構おられるはずなので、その辺りを改善していかない限り、なかなか経営体質も変わっていかないんじゃないかと。それが改善されないので、待っているけれども後を継いでくれんということだと思うんです。

そういうところを第三者継承でも大いにPRしていくことが、非常に必要じゃないかなと思っていますので、ぜひまた、目を向けてやっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

菅沢委員 私からの質問に入りますが、ちょっと資料の配付をお願いしたいなと思います。

安達委員長 許可します。

〔資料配付〕

菅沢委員 一つ目の質問は、国道415号——これは中能登の羽咋市から氷見市を經由して射水市に至る国道です。この国道の県境部、石川県羽咋市と富山県氷見市熊無の間の県境部の改良工事を巡る質問であります。

お手元に配付させていただいた資料ですが、この県境部の改良を巡って、今、国土交通省のほうで国道415号県境

部に関する有識者委員会が設置され、いろいろこの県境部改良の意義であるとか、基本的な構想などの協議が進められております。この有識者委員会には、大学の教授等が中心で、県からは入っておりませんが、事務局には、県道路課長が出席をいたしておりますね。氷見市、羽咋市からは、建設部長等がオブザーバーで出席をしております。その有識者委員会が、国土交通省で県境部の道路改良の検討、関連の調査等が進められてまいりました中で、最近に至りまして、この県境部の道路改良のルート帯を示されました。その文書をコピーして、今日は配付をさせていただいたわけです。

時間の関係もあるので、端的に質問をしますが、このBルート帯、Cルート帯、色で言うと青と緑の部分ですけれども、それぞれのルート帯について、政策目標や配慮すべき点等々で、いろいろ指摘事項が記載されております。

下の図面は航空写真です。ここに赤と青で、これ私が仮に引いてみたのですが、Aルート、Bルート、Cルートですね。

BルートとCルートは、全く新しい道路の開設になります。氷見と羽咋の県境の山間地に、非常に深い谷筋も何本もあり、それなりの山岳地帯も続いている中を、こうやって新しく道路を開設するという案です。

Aルートは現道ですけれども、下の図面では黄色の線がありますが、上の図面では、赤になっております。色がちょっと違っておって恐縮ですけれども、これは相当以前の県境の国道が、地滑り地帯の谷筋なんかを避けながら、この県境の尾根伝いに非常に工夫をして道路を開設していたものだなというふうに思って、この航空写真を見ているわけです。

そこで、道路課長に端的に質問することにしましょう。

まず、私は、この各ルート帯の工事について、政策目標や配慮すべき点等が示されておりますが、課長にもこの間から、ここに概略でいいんですけれども、いわゆる建設費等が示されていないことが問題だねということをお話ししております。

私、氷見で、建設関係の業界の方や市役所の方、県OBの方など、それなりの経験のある方からお伺いしますと、各ルート帯の建設費の差は、Aルートの現道の改良でも大体40億円から最大50億円になるかもしれない、Bルートの場合は100億円を超えるだろうねと。それなりに深い谷筋を通り抜けて、山岳地帯ですから、トンネルも何本も掘らなければいけないし、まず地滑り地帯ということで、工事費用がかさむということがあります。そういう中で、Bルートは100億円、Cルートは150億円くらいかかるんじゃないかと言っておりました。

石川県側では、羽咋バイパスの二期工事が終わっておりますし、氷見でも、谷屋・大野間のバイパスの建設が、もうあと数年で完了なんですけれども、大体そういった工事の状況を見ていますと、平地を走る道路は何メートルで幾らとか、トンネルはこういう費用がどれくらいかかる、橋梁はこれくらいと、割り算、掛け算すれば大体の額を算出することが可能で、参考になる数字は出てくるということでもあります。

今日、私の意見として申し上げたいのは、なんでこういう山の中に新しい道路を巨額の建設費をかけて造る必要があるのかと。既設の国道415号の県境部分は、確かに縦断勾配やカーブのことをよく問題にされており、部分的には非常にカーブが強くて、縦断勾配の強いところもあるのですが、そこは峠を切り込むとか、迂回をする形で対応できると思いますし、現在のAルートを徹底的に調査、研究し

て、改良工事でしっかり峠の工事を実施していくという方向で十分いいのではないかと、私なりに結論付けております。

ただ、これは国土交通省の事業ですから。しかし、この国道は県の管理ですね。国道の中に1種、2種、3種とかあって、級ですか、1級、2級、3級ですか。よく分からないのだけれども。3級国道だとか言われておるわけで、県管理なんです。私はできるだけそういう改良工事で、スピード感を持って、経費を抑えながら早く仕上げることによって、よく災害対策とか経済活動の目標とかいろいろ言われますけれども、そういうこともしっかり達成できると思っております。

私は、県として、この国道415号の峠の県境部の改良にどういう関わりをしていらっしゃるのか、今日の議論も含めて県としても検討いただき、ぜひこの県境部の改良工事への意見反映をお願いしたいなと思って質問させていただいておるわけです。

ちょっと長い前置きになりましたが、道路課長、私は、なぜA、B、Cのルート帯の建設費がしっかり提示されていないのか、場合によっては、費用対効果の観点がしっかりと示されていていいんじゃないかと思ったりするんですけれどもいかがですか。

山中道路課長 まず、事業費が示されていないのではないかとということについて、委員も御指摘のとおり、この地帯は地滑り地帯であるということもありまして、地滑りの影響などについて調査する必要があると思います。地下水や地質の状況などを調査した上でないと、概算とはいえ工事費を示すのは難しいかなと考えております。

現時点ではお示しすることはできませんが、先ほど委員からもお話しのありました7月の第1回有識者委員会があ

りましたけれども、今後、第2回有識者委員会が開催されますので、それに向けて、今後検討していくことになるかと思えます。

菅沢委員 3つのルート帯の案について、利点や検討すべき課題、いろいろなことの記載があるわけですが、こういったことを示しながら、この8月に住民アンケートが実施されました。これは、関係の県境部周辺集落の住民に対するアンケートであります。

既に集約をされていると聞いておりますが、私は、住民へのアンケートを実施する際には、概算でいいので事業費を示したり、費用対効果の面を提示したりして、もっと丁寧に住民に分かりやすい説明で意見を求めるということがあってよかつたんじゃないかと思うんですけども。私に言わせれば、要のことが示されないまま、非常に一般的、抽象的な内容で、私は限りなくこのBルートへ誘導しようとしているんじゃないかと危惧いたしております。そういった内容のアンケートであるように、私は受け止めておりません。

Bルートでは、例えば、ルートの周辺にあります菅池町、論田集落等へのアクセスが非常に良くなるとか、こういうある意味誘導するような観点で、建設費も中程度であるとされています。中程度といっても、私が指摘させていただいたように50億、100億、150億の大きな違いですよ。さらに縦断勾配が4%以下であるとか、延長も最短であるというような形で、利点がかなり強調されて提示されております。

私は、こういう形でBルートに誘導しようとしているんじゃないのかということ、課長にも指摘させていただいております。私の受け止め方、いかがですか、課長。

山中道路課長 今ほど御指摘のありましたアンケートでござ

いますが、地域の住民の方、論田、熊無、菅池、その他石川県側の沿線の方等を中心にアンケートをしております、内容自体は、A、B、Cの3ルート帯を検討しているんですけども、地域にとってこのルート帯を選ぶときにどういった観点が望ましいんだろうかと。例えば交通事故が少ないとか、冬季でも安全に通行できるとか、事故や災害による通行止めが無くなるとか、短い時間で通過できるとか、自然環境への影響がないとか。中には建設費ですとか、維持管理費が安いといったこと。どういったところを中心にどういう観点を皆さん望ましい案として選ばれますかと、そういう趣旨でのアンケートでございまして、決してルート帯がAがいいのか、Bがいいのか、Cがいいのかといったアンケートではありません。

そして、Bルートに誘導しているのではないかというような話も委員の御指摘でございましたけれども、それぞれメリット、デメリットがあるかと思えます。

今後、委員の言っておられる費用が安いといったことは、当然、どのルートを選ぶかということの重要な観点の1つだと思いますけれども、それ以外にも道路交通の安全性、走行性、冬季の自動車の通行の確保が可能であるとか、あとは地滑りの影響なども踏まえて、総合的に検討していくものではないかなと考えています。

菅沢委員 そこは私とちょっと見方が違うんですけども、私は先ほどのような懸念を強く持っております。

実は、このAルート、現道と、B、Cのルートを比較しますと、Aルートは、Bルートより600メートル、Cルートよりも400メートル長いだけで、延長からすればわずかなんです。その上、私が申し上げましたように、明確に施工費が安価であります。

安全性や走行性についても、今お話しがあったんですが、

現道改良でも、沿道及び地形的に見ても、十分に修正施工が可能だと私は思っております。

例えば、現道で、縦断勾配について、赤い色で数字が示されていて分かりにくいかもしれませんが、峠の氷見側に若干縦断勾配の急な9.0～7.0%とか、7.8%～6.1%と、いわゆる道路構造令でいう基準はいろいろあるんですけれども、比較的問題になる縦断勾配があるということは事実であります。しかし、ここは峠に近くて、路盤を切り込むことによって十分改善が可能ですし、場合によっては、このAルートナンバー1が今の現案としますと、ナンバー2、ナンバー3の案があっていいわけです。

現地のことから分からない方には恐縮ですが、氷見側の登坂車線がこの縦断勾配の強いところを走っておりますけれども、その先に峠に向けてスノーシェッドがありまして、これも場合によっては改良が必要かと思えます。その手前で、峠に向かう新しい道路、そんなに長い距離でないものを開設することは十分可能であります。

このように、安全性、走行性の面でも、縦断勾配や曲線カーブについて、改良工事の修正は十分可能だと私は考えおります。

それで、災害の問題についても御指摘がありましたけれども、特に論田、熊無というのは地滑り地帯であり、土木や農林の広範な地滑り指定がされておりますが、Cルートを除き、A、Bルートは、私は同じ条件だと思っております。

Aルートについても、大規模な盛り土、切り盛りを大規模にやらない形で工事を施工することも可能ですし、逆にBルートは新たな範囲で切り盛りが発生して、予測調査対策が極めて大きな問題として生じてくる心配が、私にはあるわけでありまして。

信頼性の高い物流機能の確保ということも言われておりますけれども、Cルートは新設なので、そこはいろいろと幅があるような話になるかもしれませんが、Aルートは道路幅や縦断勾配、そして急カーブの修正は十分可能であり、先ほどは安全性や走行性のことも申し上げましたけれども、物流の観点からも、十分現道の改良で可能であると私は考えております。

観光振興の促進ということを考えれば、A、B、Cルートでそんな違いはありません。自然環境や社会環境の影響についても、A、B、C、そんな大きな違いは私はないと考えております。

したがって、様々な点で、このA、B、Cのルート帯を比較しますと、Aルートの縦断勾配の強い箇所やカーブの強い、Rで示されているところがありますけれども、現状のルートを前提にした工事が十分可能であるというのが私の認識であります。

したがって、やっぱり肝心要は、費用の問題であります。この費用の問題については、現在まだ概算でも示されていないということですが、県とすれば早くこれを示してほしいと。その上で、この費用については、いずれにしても、県負担として大きなものが求められてくることになるわけでありまして、県としても無関心でいられないと思います。

あなた方が示していただいております数字でも、国が直接改築を行う場合には、国が3分の2、県が3分の1、市はないわけですが、県に3分の1の負担が出てくるわけです。50億にしても、100億にしても、150億にしても、Bルート、Cルートでは巨額の県費の支出が求められることになりまして、県が改築を行う場合、これは現在行われている大野・谷屋間がそうですが、国の補助金

を受けてやるわけで、国が2分の1、県が2分の1で、これも大きな県負担が求められることになります。こういったことについて、無関心でおられないと思いますよ。しっかりと、早く、概算の建設費を示すように求めるべきだと思いますがいかがですか。

山中道路課長 今後2回目の有識者委員会が開催されます。その中では、恐らく概算の事業費についても示されるものと思います。そういった場で提示される事業費の提示を待ちたいと思っております。

菅沢委員 事業費との関係で申し上げますと、いわゆる費用対効果もあなた方と事前にいろいろやり取りさせていただいておりますけれども、交通量、これは道路交通センサスによるものでありますけれども、平成9年には日量4,530台であったものが、平成22年には日量3,580台に13年間で20%も低下しているわけです。この中能登と富山県を結ぶ大事な幹線的な国道、経済、産業、様々な交流の面でも大事な幹線ではありますが、このように交通量の大きな変化があります。

そして、ぜひ注目をいただきたいのは、沿線の集落、関係地の人口等の現状であります。今、中能登から奥能登にかけて、氷見もそうでありますけれども、能登半島の震災によって、地域の暮らし、経済が大きな打撃を受けております。こうした中で、例えば羽咋市の人口は現在1万9,000人、氷見市は4万2,000人ですが、国立社会保障・人口問題研究所のいわゆる将来人口の推定で、16年後の令和22年には、羽咋市は1万3,000人、氷見市は2万8,356人になると推計されております。人口ビジョンは、地方創生の中で各市いろいろ示されておりますが、社会保障・人口問題研究所の示している傾向、推移では人口減少が進んでおりますよね。こういう、ある意味極端な人口減

少がいわゆる中能登、そして氷見でも進んでいる現状、そして先ほどの交通量の推移を見ますと、費用対効果の面で、1を大きく割り込んでいくことは明らかじゃないですか。いかがですか。

山中道路課長 今ほど、県境部の交通量のデータを委員からお示しいただきました。直近で、県で測っているのは、平成22年ということで、もう10年以上前のデータとなっております。それ以降、県境部で実測したデータはございませんが、国等と話をしておりますと、概ね1日4,000台程度の交通量は依然としてある、重要な道路だと思っています。

また、人口減少などの観点は委員御指摘のとおりかと思いますが、国道415号については、重要な物流道路という観点もありますので、そういった交通量等は、今後も一定程度あると認識をしております。

菅沢委員 ちょっと私が示した数字は古い数字でしたね。10年ほど前のものだと、確かにそうでしたが、しかし、現況が4,000台にしても、減少傾向は私は今後も続いていくだろうと思っていますよ。楽観的な見通しはできないと思っています。

それで、もう一つ、この県境部の改良を巡って、沿線集落等へのアクセスの問題もありますけれども、ここで、氷見市の論田、熊無、石川県羽咋市の菅池という集落のことが出ておりますが、菅池の集落は、現在23戸でありまして、人口は40人ちょっと。子どもは小学校1人、中学校2人です。論田、熊無は大体200戸ほどの集落ですが、合わせて人口は500人いません、400人台ですよ。子どもは小学校9人、中学校4人です。

私は、この県境部の改良が、その周辺集落のアクセス云々で論議されるのはいかがかと思えます。氷見市では、中山間地に集落が大変広がっておりますけれども、極端な

人口減少、少子化の中で、集落のいわゆる存続さえ危惧されるような残念な現状があり、その地域の皆さんの暮らしをしっかりと支える意味で、幹線的な道路や支線の道路とのアクセスなど、道路改良は十分私は配慮しなけりゃならんと思っておりますけれども、このような巨額な投資をする県境部のBルートやCルートの検討において、地域のアクセスが議論の主題とは言わんけれども、提起されること自体に非常に違和感を感じております。

県境での隣県とのアクセスは非常に大事です。この国道415号のほかに、氷見と中能登奥能登の関係では国道160号がありますし、能越自動車道という幹線もあります。そして、特に氷見と中能登をつなぐ県道、何本あるとお思いですか。お分かりでしょう。5本あるんですよ。5本あるんです。これは、国道415号と合わせて、日常の地域住民の交流と両地域の経済、社会的な関係においても極めて重要な幹線的な県道であります。

ところが、残念ながら、その中の1本である良川磯辺線の小滝地区ですね、小滝から胡桃を通過して、石川県の中能登町良川に抜ける県道は、冬季間は通行止めになるんですよ。通行止めに。

県境の道路の幹線的なものの維持の主張をされる前に、この既存の5本の県道について、しっかりと維持管理をして、通行の確保をする、日頃からそういうことをしっかりとやるのが県の道路管理の要じゃないんですか。

この県道良川磯辺線が冬季になったら通行止めになるんです。こういう事態こそ改善すべきであります。ですから、よくこの国道415号の峠の道路の改良の議論をしていくと、能登地震もありましたから、災害対応であるとか、志賀町の原子力発電所の避難計画の中で、しっかり位置づけるためにもこの道路改良が必要だとかと議論なさるんですけど

も、とんでもない、為にする議論だと、私はいつも聞いております。

私の今の発言を聞いて、課長、どう思われますか。

山中道路課長 通常の道路の維持管理は、大変重要だと思います。氷見田鶴浜線の詳細については、私、今この場ではお答えできないんですけれども、これまでどおり、道路の維持管理については、万全を期していきたいと思います。

また、論田、熊無の沿線の皆様は、やっぱり少ないとはいえないらっしゃるわけで、そういった方への国道415号のアクセスを確保するというのは、道路計画上は当然の話だと思います。その辺はちょっと力説したいなというふうに思います。

菅沢委員 誤解のないようにしていただきたいのですが、私はどうでもいいなんて言っているんじゃないくて、アクセスは大事だけれども、今の峠の県境の道路改良のために、アクセスが問題だなんてこと自体が、そういうことを主要な議題に上げること自体が、本質的な問題からずれていると言っているんです。

アクセスは大事ですよ。それを言うなら、県道良川磯辺線の現状をどういうふうに考えているのか。案外、5本の県道の氷見側を見ますと、石川県側よりも改良が遅れていますよ。氷見高岡線はかなり改良が進んでいるけれども、三尾から石川県の中能登、宝達志水町に抜ける道は、氷見側のほうが改良が遅れていますよ。

それから、県道鹿西氷見線、余川から碁石を抜けて石川県中能登に抜ける道も、富山県側の改良は遅れていますよ。

県道良川磯辺線のごことは申し上げたとおりです。

富山県側は改良が遅れているんですよ。あなたはどういう認識ですか。

山中道路課長 そのあたりは勉強させていただきたいと思

ます。

菅 沢 委 員 私が言っていることは本当ですから、歴代の道路課長にも聞いてみてください。氷見土木事務所の経験のある方もいらっしゃると思いますので。

何を申し上げたいかというのと、一遍に良うせいとか、ああせい、こうせいとか、改良が遅れているのが問題だと言っているのではなく、そういうこともしっかりやりながら、県境を越える道路の役割、つまり、双方の経済や住民の暮らし、それから防災安全の観点から論ずべきだということを上申しているんです。殊さら、国道415号の改良を巡って、防災だとか、原発の対策だとかいろいろおっしゃるものだから、私も何を言っているんだと非常に強く疑問を提示しているわけです。

いろいろ申し上げてまいりましたが、時間の関係で、国道415号についてはこれで終わりにします。部長もここまで議論を聞いていただいたと思いますけれども、私の主張をいかがお受け止めになるか。私は県としてもしっかり問題意識を持って、国に対しても、意見反映をしてもらいたい。情報提供をしっかり徹底して。県としても意見反映はあるべきだと私は思っていますが、部長いかがですか。

金 谷 土 木 部 長 道路の役割はいろいろあるかと思いますが、もちろん家から一歩出たら目の前には道路があるわけでありまして、生活に使う道路から観光に使う道路まで、本当に幅広い役割があると思っております。

それぞれ国だったり、県だったり、市町村であったり、一緒になって全体をネットワークしていくということでもありますけれども、そのうちの我々が担っておる県管理の道路の役割については、やっぱり生活道路であり、かつ幹線道路である。今回この国道415号が、幹線道路として、まないたの上にながっているんだと思っておりますが、先ほ

ど山中課長も申しましたけれども、本来生活道路の一部でもありますし、委員がおっしゃられたとおり、日々の生活をももちろん大事にしていかなければということもそのとおりだと思います。

そして、整備をしていく際には、ほかの関連する社会資本も維持しながら進めていく必要があります、これまでそのスタイルできておるところであります。

ただ、人口減少などの厳しい状況がある中で、どんなふうに進めていくかというのは、大きな課題だと思っております。

国に対しても、もちろん我々の意見も申し上げてまいりたいと思っておりますし、そういう観点から県が有識者委員会の事務局に入っておるものと思っております。今後国やお隣の石川県、また、市町村とも連携して進めてまいりたいと思っております。

菅 沢 委 員 私は、このBルートやCルートを選択されることはまさかないだろうと思っておりますが、しっかりと現道の改良、峠の部分をも部分的に改良するとか、縦断勾配やカーブの強いところをも部分的に改良していくような道路改良の在り方を徹底的に調査研究して、追究するということが最善だろうと思っております。

私の今日の発言というのは、道路について私のようなことを言うと、今はかなり強い反発をもった受け止め方をされるくらいの状況なんです。私は今日、あえて、かなり思い切って主張していて、現代の経済、地域社会の大きな変貌と、その中での暮らしや将来のことを考えて、最適な道路行政、投資のあり方について提起をしているわけで、後ろ向きではないと思っております。

そういう意味では、道路行政についても、そうした時代の大きな変化を踏まえた、もっと賢明な行政の推進があっ

ていいんじゃないかと思ったりして、あえて質問していませんので、部長、ぜひ前向きに受け止めていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、時間の関係がありますから、十二町潟のことは1点に絞って、端的に質問をさせていただきます。

「氷見地区（仮）」ですね、国営施設機能保全総合対策事業の十二町潟排水機場について、担当課長にお尋ねをしたいと思います。

この十二町潟排水機場の現状について、どのように把握をしておいでか。この十二町潟排水機場というのは、氷見の十二町地区、さらには周辺のいわゆる低地帯を含めた約600ヘクタールの排水を担っており、これはその地域の田畑の耕作と住民の暮らしにも大きく関係した課題であります。

この施設が開設されてから40年を超える状況の中、施設の老朽化と、さらには能登半島地震での被害も出ており、耐震化も含めて、氷見地域では大きな課題になっております。

県にも氷見市の重点要望がなされているわけですが、私は、この事業が、今示されているだけでも約100億円の巨額の事業費になるといわれておりますけれども、現在の仕組みからすると、地元負担も5%ですか、求められるのは。100億円の場合は5億円になりますよね。今日の地域の農業の状況や暮らしの現状を考えたときに、そうした負担の問題についても十分な配慮があっただけいいんじゃないかと思っております。時間の関係で、現状認識と合わせて質問いたします。

桶谷農村整備課長 十二町潟排水機場は、昭和58年から運転されまして、委員が言われたとおり40年経過しております。その中で、やっぱりチェーンが破断したり、ポンプが故障

したりということで、国のほうで令和3年度までに調査しております。

まず、原因究明調査をしまして、やはり、ポンプ施設の老朽化がひどいということや、給水槽のひび割れなど耐震不足、並びに排水解析をしたらポンプ容量が足りない、排水基準が満たせないということが判明しております。令和4年度から具体的な施設保全の機能保全検討調査に移行しております。現在、事業化に向けて、まず一つ目には、ポンプ施設や除塵機の更新、コンクリート補修を行う長寿命化対策、建屋の補強を行う耐震対策、並びにポンプの増設の機能回復、その他非常用発電機の検討など、概算事業費の算定をしております。

国のほうではガイドラインが示されており、ガイドラインというのは、地方負担の目安でございまして、先ほどの事業でいいますと、委員が言われるように、5%の地元負担があるということになっております。

しかしながら、検討している国の事業の内容が、集中豪雨とか、宅地の増加によって農業振興以外の他律的な要因により排水ポンプの増設を行っておるために、氷見市や土地改良区から地元負担がゼロになるよう強く要望を受けておるところでございまして。

十二町潟排水機場は、約600ヘクタールの受益面積を有する基幹的な農業水利施設でありまして、本事業の整備内容が、排水ポンプの長寿命化、先ほど申しました耐震化、排水ポンプの増設でありまして、公共性・公益性が高い整備内容となっておりますことを承知しているところでございます。

県といたしましては、国の調査が順調に進みまして、全体の実施設計が着実に着手できますよう、氷見市土地改良区、JAなど関係機関と連携を図って進めてまいりたいと

思っております。また、地元負担につきましては、先ほども申しました公共性・公益性が高い整備内容ということ踏まえて、関係機関とよく相談してまいりたいと考えております。

菅 沢 委 員 十二町潟排水機場を中心にしたこの現状把握はしっかりなさっていることがよく分かりました。

現在、4台のポンプの更新であるとか、建屋の耐震化、浸水対策、除塵機の更新であるとか、コンクリート施設の老朽化対策、ポンプ2台の更新、予備電源装置なんかも極めて不十分ということでありまして、基幹的な設備の問題が出ているわけです。そういう改修が必要な内容については、かなり正確に把握をしていらっしゃることはよく分かりました。

その上で、十二町地区の耕地が非常に低位なことによる排水の問題だけではなくて、この氷見の海岸から中部、十二町から十三谷と言われる地域であるとか、窪とか柳田の西条地区といわれる南部など、600ヘクタール近く関係地域があり、そこは、耕地だけではなくて住宅地も随分広がっております。公共性・公益性という観点では、地域の防災という観点も非常に強調されているのではないかと考えておりまして、費用負担についても、前向きな地元負担の軽減に向けての動きがあるようであります。

よく分かりましたが、最後に部長に、こういう点をどのように把握していらっしゃるか伺いたいと思います。100億円という事業費も示されておりますから、私は大変大きな事業だと思っておりますが。合わせて、中川委員は以前、氷見の課長もしておられて、隣でお前の言うとおりでと、しっかりやらなければいけないとおっしゃっておられるので。

津 田 農 林 水 産 部 長 昨年6月に氷見市土地改良区設立50周年

記念式典にお邪魔しまして、この十二町潟排水機場ができる前とできた後の写真もあって、物すごい効果があったんだなと実感しました。8月にはポンプ場を見させていただいて、整備の計画を確認させていただいたところでございます。

コスト負担の割合でございますが、今、関係機関と協議中でありますけれども、近く市からも要望があると伺っております。このポンプ場は、圃場の乾地化を目指したものでございますが、委員御指摘のとおり、農家の皆さんだけじゃなくて、地域の防災機能をはじめ、さまざまな面で地域経済への波及効果もあると承知をしております。こうした点もしっかり踏まえて、適切に対応していきたいと思っております。

菅 沢 委 員 ありがとうございます。

ちょっと企業局への質問は、時間の関係で次に回していただきます。ありがとうございます。

安 達 委 員 長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳 情 の 審 査

安 達 委 員 長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。